

自動車騒音常時監視調査結果（面的評価）

騒音規制法第 19 条第 2 項の規定により、令和 5 年度における松江市の区域内の自動車騒音常時監視の調査結果と環境基準達成状況をお知らせいたします。

【道路近傍における騒音の環境基準達成状況】

道路近傍における騒音レベルは、下記の調査結果一覧のとおりです。
調査した 5 地点の環境基準と要請限度は、ともに全ての地点で適合する結果となりました。

【調査結果一覧】

調査実施日 令和 5 年 11 月 14 日～11 月 15 日 (No4, No5 地点)
 令和 5 年 12 月 4 日～12 月 5 日 (No1, No2, No3 地点)

No	路線名	測定点	車線数	測定結果		環境基準の適合状況		要請限度の適合状況	
				昼間 （デシベル）	夜間 （デシベル）	昼間 （デシベル）	夜間 （デシベル）	昼間 （デシベル）	夜間 （デシベル）
1	一般国道 9 号	東津田町	2	69	63	○	○	○	○
2	本庄福富松江線	学園南 1 丁目	2	62	55	○	○	○	○
3	一般国道 9 号	上乃木 9 丁目	4	65	59	○	○	○	○
4	一般国道 431 号	西茶町	4	62	54	○	○	○	○
5	一般国道 431 号	学園 2 丁目	4	66	59	○	○	○	○

（注 1）上表の 5 地点における環境基準は、昼間が 7 0 デシベル、夜間が 6 5 デシベルです。

（注 2）上表の 5 地点における要請限度は、昼間が 7 5 デシベル、夜間が 7 0 デシベルです。